

岩手県告示第324号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があった。

平成24年4月24日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 申請のあった年月日 平成24年3月27日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - (1) 名称 特定非営利活動法人北上川流域連携交流会
 - (2) 代表者の氏名 軍司俊道
 - (3) 主たる事務所の所在地 岩手県一関市字台町48番地31
- 3 定款に記載された目的 この法人は、川を軸とした地域間、官民の交流連携を通じて、豊かな自然を保全し、歴史や文化を尊重しながら安全で楽しい水辺の創造をはかり、持続可能で市民の活力溢れる社会を実現することに寄与することを目的とする。